

(別紙 1)

石巻市河南室内プール指定管理に係るリスク分担表

種 類	内 容	石巻市	指定管理者
施設、設備等の修繕	修繕に要した経費 1 件 1 0 0 万円以下		○
	修繕に要した経費 1 件 1 0 0 万円を超えた場合で、施設の根幹に関わる箇所の修繕	○	
備品の修繕	修繕に要した経費の年度合計額が 5 0 万円以下		○
	修繕に要した経費の年度合計額が 5 0 万円を超えた場合で、当該超えた額	○	
施設、設備、備品等の修繕	指定管理者の故意又は過失によるもの		○
	施設・設備の設計、構造上の原因によるもの	○	
	第三者の行為から生じたもので相手側が特定できないもの（1 件当たり 1 0 万円以下）		○
備品（市所有）の新規購入及び更新	新規購入(協議の上で決定)	○	○
	更新	○	
保険加入	火災保険	○	
	施設の瑕疵による賠償責任保険	○	
	上記以外の賠償責任保険（身体・財物賠償）		○
第三者への賠償	指定管理者として注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合		○
	上記以外の理由により損害を与えた場合	○	
不可抗力	天災や暴動等、いずれの責めにも帰すことのできない事由による施設・設備の修復及び指定管理業務の継続不能	○	
事業終了時の費用	指定期間終了時、期間中に業務を廃止し、又は指定を取り消された場合における原状回復及び撤収費用		○
物価変動	人件費、物品費等の物価変動に伴う経費の増		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
政治、行政的理由による事業内容の変更	政治、行政的理由から、管理運営業務の継続に支障が生じ、又は業務の内容の変更を余儀なくされた場合の経費の増	○	
業務不履行	指定管理者の業務不履行による指定管理業務の破綻等		○
法令又は税制変更	施設管理、運営に影響を及ぼす法令又は税制変更	○	
	指定管理者自身に影響を及ぼす法令変更		○
書類の誤り	市が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	指定管理者が責任を負うべき書類の誤りによるもの		○
資金調達	市から指定管理者への経費の支払遅延によって生じた損害	○	
	指定管理者から業者等への経費の支払遅延によって生じた損害		○
周辺地域、住民及び施設利用者への対応	地域との協調	○	○
	施設管理運営業務に対する住民及び施設利用者からの要望、苦情、訴訟等	○	○
許認可の取得遅延	市が取得すべきもの	○	
	指定管理者が取得すべきもの		○
セキュリティ	警備不備による情報漏洩、犯罪の発生		○
その他	募集要項、協定書、リスク分担表等に定めがない事態が生じた場合には、市と指定管理者が協議のうえ定めることとする。	○	○